

開発行為に伴う協議事項の確認について（各課協議書）

開発概要	開 発 者	
	代 理 人	
	計 画 地	南アルプス市 字 (m ²)
	目的・用途	
	<input type="checkbox"/> 市宅地開発及び建築物指導要綱 <input type="checkbox"/> 都市計画法 <input type="checkbox"/> 県宅地開発条例	

【注意事項】

- ・市指導要綱・技術基準、都市計画法の開発は山梨県「開発許可申請等の手引き」を確認のうえ、設計すること。
- ・図面等の資料を用意し、担当課に行くこと（「協議不要」と思われるときも含む）
- ・「経緯・左記への対応方針」を記入のうえ、開発申出書に添付（提出用CDにも保存）すること

部署	確認事項・協議内容（担当課記入）	経緯・左記への対応方針（開発者記入）
道路整備課	<input type="checkbox"/> 協議必要 <input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	<input type="checkbox"/> 市道占用 () <input type="checkbox"/> 市道施工承認 () <input type="checkbox"/> 法定外公共物使用 () →開発同意後、着工前に申請書類を提出すること <input type="checkbox"/> 新設道路(市道認定予定道路)の寄附構造 <input type="checkbox"/> 道水路の寄附構造 <input type="checkbox"/> セットバック部 <input type="checkbox"/> 道路側溝・排水路 <input type="checkbox"/> 未登記 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 道路安全対策 () <input type="checkbox"/> 土砂・雨水流出防止措置 <input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域 【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】
	<input type="checkbox"/> 協議必要 <input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	<input type="checkbox"/> 官民境界立会 …… <input type="checkbox"/> 同意済 ◎開発申出書提出までに同意を得ていること →開発申出書に境界立会証明書の写しを添付 <input type="checkbox"/> 旧公図確認済 …… <input type="checkbox"/> 法14条地図との相違なし <input type="checkbox"/> 法定外公共物用途廃止・付替え等 <input type="checkbox"/> 用途廃止のみ <input type="checkbox"/> 付替え →開発同意後、速やかに申請書類を提出すること ●用途廃止後の手続きについて管財課と要協議 <input type="checkbox"/> 【都市計画法】相互帰属⇒開発担当含めて別途協議 <input type="checkbox"/> 新設道路の寄附、寄附後市道認定 ◎市指導要綱の開発では、市道認定後でなければ建築基準法42条1項1号の接道にならないので注意 <input type="checkbox"/> 道水路の寄附(道路整備課と事前協議すること) <input type="checkbox"/> セットバック部 <input type="checkbox"/> 道路側溝・排水路敷 <input type="checkbox"/> 未登記 <input type="checkbox"/> その他 () 【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】

部署	確認事項・協議内容（担当課記入）	経緯・左記への対応方針（開発者記入）
農林土木課	<input type="checkbox"/> 協議必要 <input type="checkbox"/> 官民境界立会 …… <input type="checkbox"/> 同意済 ◎開発申出書提出までに同意を得ていること →開発申出書に境界立会証明書の写しを添付 <input type="checkbox"/> 農道・水路占用() <input type="checkbox"/> 農道・水路施工承認() →開発同意後、着工前に申請書類を提出すること <input type="checkbox"/> 法定外公共物(農業用機能)用途廃止・付替え等 <input type="checkbox"/> 用途廃止のみ <input type="checkbox"/> 付替え →開発同意後、速やかに申請書類を提出すること ●用途廃止後の手続きについて管財課と要協議 <input type="checkbox"/> 【都市計画法】相互帰属⇒開発担当含めて別途協議	
	<input type="checkbox"/> 協議不要 <input type="checkbox"/> 道水路の寄附・寄附構造 <input type="checkbox"/> セットバック部 <input type="checkbox"/> 農業用水路・水路敷 <input type="checkbox"/> 未登記 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 道水路安全対策() <input type="checkbox"/> 土砂・雨水流出防止措置 【確認日】 月 日 【確認者氏名】 【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】	
都市計画課	<input type="checkbox"/> 景観条例 …… <input type="checkbox"/> 景観計画区域内行為届出 ◎景観形成基準に適合した設計をお願いします →届出書は開発申出書と併せて提出(建物・工作物の色彩等がわかる図面、カタログ等の資料を添付)。 <input type="checkbox"/> 都市計画施設 <input type="checkbox"/> 【都市計画法】公園の帰属 →開発申請書に公園管理の「確約書」の写しを添付 <input type="checkbox"/> 【都市計画法】用途が「工場」「店舗」 →東京電力株式会社と協議してください(※連絡先は欄外に記載) 【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】	

※東京電力株式会社 連絡先

東京電力株式会社 山梨支店 甲府支社 設備総括グループ

甲府市住吉5丁目15番1号 ☎055-207-7164(直通)

部署	確認事項・協議内容（担当課記入）	経緯・左記への対応方針（開発者記入）				
市民活動支援課	<p>◆ 防犯灯・カーブミラーについては、必ず自治会に新設の要望・移設の位置等について確認してください（結果を右欄に記入）</p>					
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="240 264 459 398"> <input type="checkbox"/> 協議必要 </td> <td data-bbox="459 264 1121 398"> <input type="checkbox"/> 自治会加入促進 <input type="checkbox"/> 防犯灯 （ <input type="checkbox"/> 移設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 撤去 ） <input type="checkbox"/> カーブミラー （ <input type="checkbox"/> 移設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 撤去 ） ……設置予定位置がわかる図面を提示してください →電柱位置確定後に開発者負担で防犯灯を設置するなどの自治会との確約があったときは、設置前に改めて市民活動支援課と協議してください </td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 398 459 645"> <input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 </td> <td data-bbox="459 398 1121 645"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 645 459 763"> 【確認者氏名】 </td> <td data-bbox="459 645 1121 763"> 【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】 </td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 協議必要	<input type="checkbox"/> 自治会加入促進 <input type="checkbox"/> 防犯灯 （ <input type="checkbox"/> 移設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 撤去 ） <input type="checkbox"/> カーブミラー （ <input type="checkbox"/> 移設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 撤去 ） ……設置予定位置がわかる図面を提示してください →電柱位置確定後に開発者負担で防犯灯を設置するなどの自治会との確約があったときは、設置前に改めて市民活動支援課と協議してください	<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日	
<input type="checkbox"/> 協議必要	<input type="checkbox"/> 自治会加入促進 <input type="checkbox"/> 防犯灯 （ <input type="checkbox"/> 移設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 撤去 ） <input type="checkbox"/> カーブミラー （ <input type="checkbox"/> 移設 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 撤去 ） ……設置予定位置がわかる図面を提示してください →電柱位置確定後に開発者負担で防犯灯を設置するなどの自治会との確約があったときは、設置前に改めて市民活動支援課と協議してください					
<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日						
【確認者氏名】	【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】					
環境課	<p> <input type="checkbox"/> ごみ集積所 <input type="checkbox"/> 既存使用 （ <input type="checkbox"/> 回収ボックスの増設あり ） <input type="checkbox"/> 新設 …… 設置予定位置がわかる図面を提示してください ※用地の寄附 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし →開発申出書に自治会の確認書の写しを添付（原本は環境課に提出） （既存施設を使用できない場合も添付する） <input type="checkbox"/> 事業系でのごみ処理をお願いします <input type="checkbox"/> 井戸への揚水設備の設置 ※揚水機の吐出口の断面積が6cm² を超える揚水設備を設置する場合は、県への届出が必要。詳細は県HP <input type="checkbox"/> 浄化槽の設置 浄化槽法に基づき、清掃・点検・法定検査の実施 <input type="checkbox"/> 騒音・振動・悪臭規制区域 <input type="checkbox"/> 騒音(第 種) <input type="checkbox"/> 振動(第 種 号) ※特定施設及び特定建設作業に該当する場合は、市へ届出が必要。 詳細は県HPのマニュアル参照 <input type="checkbox"/> 悪臭(区域) <input type="checkbox"/> 各区域該当なし <input type="checkbox"/> その他() ◆特に事業系の開発行為は、事業内容に応じて周辺の環境に配慮した設計をお願いします。また、<u>工事中及び完成後の地域からの苦情には誠意をもって対応してください。</u> </p>					
防災危機管理課	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="240 1659 459 1794"> <input type="checkbox"/> 協議必要 </td> <td data-bbox="459 1659 1121 1794"> <input type="checkbox"/> 消火栓 （ <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 移設 ） <input type="checkbox"/> 消火栓器具庫(器具込み)（ <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 移設 ） …… 設置予定位置がわかる図面を提示してください ※用地の寄附 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし </td> </tr> <tr> <td data-bbox="240 1794 459 1951"> <input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 </td> <td data-bbox="459 1794 1121 1951"></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 協議必要	<input type="checkbox"/> 消火栓 （ <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 移設 ） <input type="checkbox"/> 消火栓器具庫(器具込み)（ <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 移設 ） …… 設置予定位置がわかる図面を提示してください ※用地の寄附 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日		
	<input type="checkbox"/> 協議必要	<input type="checkbox"/> 消火栓 （ <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 移設 ） <input type="checkbox"/> 消火栓器具庫(器具込み)（ <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 移設 ） …… 設置予定位置がわかる図面を提示してください ※用地の寄附 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし				
<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日						
【確認者氏名】	【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】					

部署	確認事項・協議内容（担当課記入）		経緯・左記への対応方針（開発者記入）
文化財課	<input type="checkbox"/> 協議必要	<input type="checkbox"/> 文化財保護法93条要届出 <input type="checkbox"/> 試掘調査 <input type="checkbox"/> 工事立会	
	<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	→開発申出書に埋蔵文化財の「事前協議書」の写しを添付 【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】	
商工振興課	<input type="checkbox"/> 協議必要	<input type="checkbox"/> 工場立地法(着工日の90日前までに提出) ※緑地率 <input type="checkbox"/> 大規模小売店舗立地法(1,000㎡以上) ※県届出 <input type="checkbox"/> 企業誘致事業のと整合性	
	<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	<input type="checkbox"/> その他() 【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】	
農政課	<input type="checkbox"/> 協議必要	<input type="checkbox"/> 農振農用地区域除外	
	<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	→計画地内に農振農用地区域となっている土地があるときは、除外後でなければ原則農地転用不可 【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】	
農業委員会事務局	◎ 農地転用案件は計画立案前に立地要件(農地種別等)を確認してください ◆ 隣接に農地があるときは耕作者と協議し、要望があれば消毒防除施設(防除ネット等)の設置など、開発計画と周辺農地の調和の取れた設計の検討をお願いします (隣接に農地があるときは要望の有無等を右欄に記入)		
	<input type="checkbox"/> 協議必要	<input type="checkbox"/> 農地法 (<input type="checkbox"/> 4条申請 <input type="checkbox"/> 5条申請) →開発と同月申請。農地法申請書類に開発申出書(受付印のあるもの)の写しを添付	
<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	<input type="checkbox"/> その他() 【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】		

部署	確認事項・協議内容（担当課記入）		経緯・左記への対応方針 （開発者記入）
土地改良区	<input type="checkbox"/> 協議必要	<input type="checkbox"/> 畑かん施設	
	<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	<input type="checkbox"/> 土地改良区賦課金（現年度賦課金、未納金） <input type="checkbox"/> 決済金納付 【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】	
釜無川右岸土地改良区連合	<input type="checkbox"/> 協議必要	<input type="checkbox"/> 畑かん施設（詳細は別途協議）	
	<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】	
【上水】 給排水課・給水担当	<input type="checkbox"/> 協議必要	（指示事項）	※新設道路の計画があるときはチェック <input type="checkbox"/> 寄附道路(市道認定)で協議中 <input type="checkbox"/> 私有道
	<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	<input type="checkbox"/> 給水装置工事(申込)認可申請 上記以外の詳細に関しては申請時協議 【最終確認日】 月 日 <input type="checkbox"/> 図面提出 【確認者氏名】	
【下水】 給排水課・排水担当	<input type="checkbox"/> 協議必要	<input type="checkbox"/> 施工承認申請 <input type="checkbox"/> 公共柵設置申請	
	<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	<input type="checkbox"/> 受益者負担金納付 <input type="checkbox"/> 排水設備申請 【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】	
●用途廃止（付け替え含む）があるとき ※都市計画法の相互帰属は除く			
●管財課	<input type="checkbox"/> 協議必要	<input type="checkbox"/> 普通財産払下げ申請 →用途廃止後、申請書類を提出すること	
	<input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】	

部署	確認事項・協議内容（担当課記入）	経緯・左記への対応方針（開発者記入）
<input type="checkbox"/> 協議必要 <input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	【最終確認日】 月 日	
	【確認者氏名】	
	<input type="checkbox"/> 協議必要 <input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	
<input type="checkbox"/> 協議必要 <input type="checkbox"/> 協議不要 【確認日】 月 日 【確認者氏名】	【最終確認日】 月 日 【確認者氏名】	

○ 必要があるときは部署名のない欄を利用し、協議が必要か担当課に確認すること

確認が必要な例	部署
・学校周辺での開発 ・学校施設の開発	学校教育課
・高齢者施設、障がい者施設、社会福祉施設、保育施設などの開発	保健福祉部 該当課
・計画地に道水路以外の市有地があるとき ・隣接地に道水路以外の市有地があるとき ※所管不明のときは管財課に確認	普通財産→管財課 行政財産→所管課
非線引き都市計画区域内5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上の土地取引を伴う開発行為(国土利用計画法の届出について確認)	政策推進課

○ その他 注意事項

【開発申出書類提出後の調整について】

- ・ この用紙は、開発申出書類を提出する前に南アルプス市の関係部署と協議するため、また、提出後に開発指導担当部署において、各部署とどのような協議を行なったかを確認するためのものです。

開発申出書類の受付後、「開発調整会議」での横断的な調整や、「土地利用審査会」における審査結果などにより、設計の見直しを求めることがあります。

【建築基準法の接道要件（道路種別）について】

- ・ 南アルプス市は特定行政庁ではないため、接道については山梨県中北建設事務所 建築課（☎055-224-1674）にお問い合わせください。
- ・ 土地利用計画図に、道路名・幅員及び建築基準法の道路種別の記載をお願いします（開発申出書類の受付後、市から中北建設事務所建築課に接道要件を確認します）。

【計画地が国道、県道、国・県管理河川等に隣接しているとき】

- ・ 道路管理者または河川管理者の境界立会証明書の写しを添付してください。
- ・ これらの公共物に施工承認、占用許可等が必要な設計をするときは、管理者と協議してください。

【新設寄附道路（市道認定予定道路）について】

- ・ 市開発指導要綱の開発では、完成検査を行い、寄附受納後に議会の議決を経て市道認定されるまでは、建築基準法42条第1項第1号の道路ではありません。
- ・ 市道認定のスケジュールについては、市役所管理住宅課に確認してください。
- ・ 市道認定前に建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を受けるときは、協議先は山梨県中北建設事務所 建築課（☎055-224-1674）です。